

事 務 連 絡
令和5年 11 月 20 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局歯科保健課

歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業について

平素より厚生労働行政にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

標記事業は、全国の歯科診療所からヒヤリ・ハット事例を収集し、分析・検討した上でその結果を広く提供することにより、歯科医療における医療安全対策の一層の推進を図ることを目的として実施しているところです。

公益財団法人日本医療機能評価機構が実施主体として事業を実施しており、別添通知（2023年9月8日付財日医機評第342号）により、同機構よりお知らせしているとおり、本事業に係る参加登録および事例収集を本年10月1日より開始しています。

つきましては、本事業の趣旨についてご理解いただき、貴管下歯科診療所、関係団体等への事業開始案内の周知等について、格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<担当>

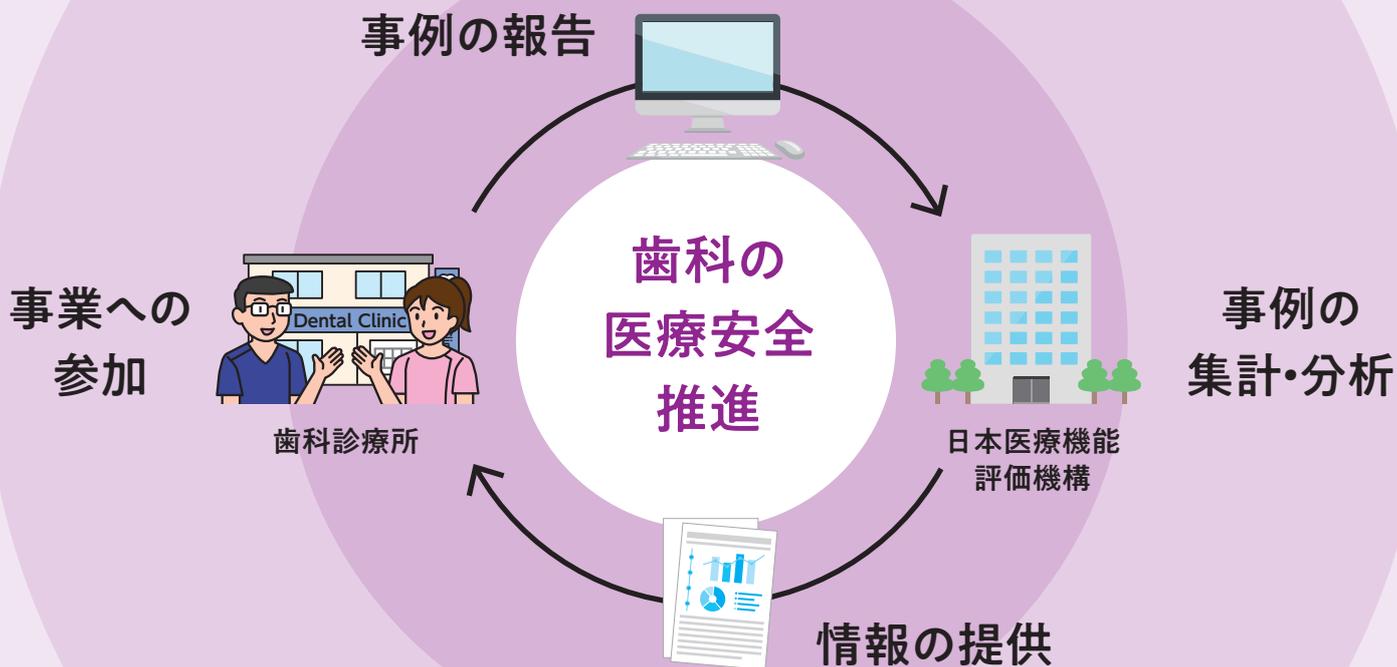
厚生労働省医政局歯科保健課 毛利・大坪
〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2
Tel: 03-5253-1111 (内線 4141)

2023年10月1日より

厚生労働省補助金事業

歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業 がスタートします。

歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業は、歯科医療における医療安全の推進を目的とした事業です。本事業は歯科診療所を対象としています。ヒヤリ・ハット事例を広く共有することにより、自院で経験したことのないような事例を知ることができ、あらかじめ防止対策を講じることや、他院ではどのような改善策を立てているか参考にすることができます。



本事業は、多くの歯科診療所のご参加と事例のご報告が重要です。
みなさまのご協力をお願い申し上げます。

参加登録・事例報告の流れ

- ① ホームページの「参加登録」より仮登録
- ② 参加登録申請書の郵送
- ③ 事務局の確認後、登録完了
- ④ ホームページの「事例報告システム」より事例の報告

※2023年10月より参加登録および事例報告が可能になります。



事業の詳細はホームページをご参照ください

<https://www.med-safe.jp/dental/>



公益財団法人 日本医療機能評価機構
Japan Council for Quality Health Care

公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部
歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業 事務局 TEL:03-5217-2323(平日9:30-17:30)